

# 令和6年度 課の運営方針書

企画部 企画課

## 1 課の運営方針

### 【課の使命】

- ◆市の最上位計画である「まちづくり総合計画」及び人口減少問題の克服を目指した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、計画的なまちづくりを進めます。
- ◆まちづくりを効果的に実施するための新規施策の企画立案や調査・研究を行います。

### 【課の目標】

- ① 第3次まちづくり総合計画及び第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定  
令和7年度からスタートする、第3次まちづくり総合計画及び第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定する。策定にあたっては、まちづくり総合計画審議会及び市議会に
- ② 第2次まちづくり総合計画後期基本計画及び第2期「周南市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進  
第2次まちづくり総合計画後期基本計画に基づき、将来都市像の実現に向け、総合的かつ計画的なまちづくりを進めるとともに、人口減少問題の克服を最大の課題とし、雇用・子育て・定住・まちづくりの推進等各分野の施策に積極的・戦略的に取り組みます。
- ③ 新規施策の企画立案等  
まちづくりを効果的に実施するための新規施策の企画立案や調査・研究を行います。
- ④ 市民館跡地利活用構想及び文化小ホールの基本構想・基本計画の策定  
市民館跡地利活用における、国機関の集約化を図るための関係機関との調整や、構想の策定を行うとともに、文化小ホール整備に向け、有識者検討会議や市議会特別委員会、市民ワークショップなどを開催し、様々な意見等を集約した基本構想・基本計画を策定します。

### 【行財政改革への取組み】

- ・事務の効率化を図り、働き方改革の推進による、時間外勤務の削減及び有給休暇の計画的な取得に努めます。

## 2 担当(係)の使命(果たす役割)

(企画担当) 市の最上位計画である「まちづくり総合計画」及び人口減少問題の克服を目指した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく、計画的なまちづくりの推進及びまちづくりを効果的に実施するための新規施策の企画立案や調査・研究。  
(市民館跡地利活用推進室)市民館跡地利活用構想策定に向けた国機関との連絡調整、文化小ホール基本構想・基本計画策定に向けた庁内関係課との連絡調整。

## 3 課の経営資源

### (1) 課の体制

職員数	10.2 人	うち	正職員	9.2 人	・	会計年度 任用職員	1 人	人件費	正職員	66,295 千円	会計年度 任用職員	千円
-----	--------	----	-----	-------	---	--------------	-----	-----	-----	-----------	--------------	----

※R4職員平均給与( 7,206 千円)ベース

※予算計上額

### (2) 事業規模

歳入予算額	0 千円	歳出予算額	15,793 千円	(正職員人件費を除く)	担当予算事業数	3 事業
-------	------	-------	-----------	-------------	---------	------

4 課の中期目標（優先順） 第2次周南市まちづくり総合計画・後期基本計画に掲げられた基本施策を実現するための推進施策

目標	推進施策	実現したい成果（最終目標）
1	9 都市経営 3 効率的かつ効果的な行政マネジメントの推進 6 多様な主体との連携	◆第2次まちづくり総合計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略を着実に推進するとともに、前計画での課題等を踏まえながら、第3次まちづくり総合計画及び第3期総合戦略を策定します。
2	2 生涯学習・人権 2 文化・芸術の振興 1 文化・芸術活動の促進	◆市民館跡地へ、国の集約化機関を整備するほか、文化小ホールや駐車場整備を行うための基本構想や基本計画を策定します。